

掲示板

社会教育課 ☎ 934-0030 (直通)

全国大会出場への助成要綱が変わりました

文化・体育における全国大会等出場者に対する助成要綱が、本年4月1日に改正されました。主な変更内容は次のとおりです。

- 助成金支給対象者
 - ・町内に住所を有する高校生以下の児童や生徒
 - ・県予選を勝ち抜き、福岡県代表として出場する人やチーム
 - ・大会出場申込用紙に明記された選手や出場者
 - ・国際競技会出場者
 - ・以上の人で、賞金を対象としないアマチュアスポーツおよび芸術活動で九州大会以上の大会に出場する人に対して助成
- 助成対象とする大会
 - ・文部科学賞管轄の加盟団体が主催または共催する大会
 - ・日本体育協会加盟団体の競技協会が主催または共催する大会
 - ・その他町長が必要と認めた大会

保健環境課 ☎ 932-1151 (内線 154 番)

自然食普及センターの場所が変わりました

ボランティアセンター1階で営業している自然食普及センターが同階内で場所を変えて、リニューアルオープンしました。



税務課 ☎ 932-1151 (内線 135 番)

住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額措置を創設

昭和57年1月1日現在で建っていた、住宅の耐震改修(30万円以上)をした場合、改修家屋にかかる固定資産税額の1/2を減額します。

- 減額期間
 - ・平成18年～21年までの改修 3年間
 - ・平成22年～24年までの改修 2年間
 - ・平成25年～27年までの改修 1年間
- 減額対象床面積 1戸あたり120㎡相当分まで
- 手続き方法 現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書を添付して、改修後3か月以内に役場税務課へ申告してください。

社会教育課 ☎ 934-0030 (直通)

町民運動会が開催されます

今年は、第31回町民運動会が5月14日(日)須恵町運動公園〈若杉の森〉多目的グラウンドで開催されます。

運動公園の駐車場は、駐車台数に制限があるため、健康広場を駐車場として開放し、カルチャーセンター前からシャトルバスを8時から16時までの間、15分間隔で運行しますのでご利用下さい。

福祉課 ☎ 932-1151 (内線 127 番)

介護保険を利用されるみなさまへ

特定福祉用具販売における事業者指定制度について

介護保険制度により、在宅で生活している要介護者(要支援者)が、介護保険の対象となる福祉用具を購入した場合、福祉用具購入費としてその費用の一部(9割相当額)が、介護保険から支給されています。

今回、介護保険法の改正により事業者指定制度が導入され、平成18年4月1日からは、あらかじめ都道府県の指定を受けた事業者から特定福祉用具を購入した場合に限り、介護保険の支給対象となります。

よって、指定を受けていない事業者から特定福祉用具を購入した場合には、介護保険からは支給を受けられず、全額自己負担となってしまいますのでご注意ください。

- 介護保険の対象となる福祉用具
 - ・腰掛便座(ポータブルトイレ、補高便座など)
 - ・特殊尿器(自動に採尿するもの)
 - ・入浴補助用具(浴槽用手すり、浴槽内いすなど)
 - ・簡易浴槽(簡易な介護浴槽類)
 - ・移動用リフトのつり具の部分(リフトのベルト、シート類)
- 問合せ先
 - ・福岡県介護保険広域連合粕屋支部 ☎ 652-3111
 - ・役場福祉課 ☎ 932-1151

住民課 ☎ 932-1151 (内線 115 番)

平成18年度から国民健康保険税の税率が変わります

平成18年度から国民健康保険税に含まれている、介護保険税の税率を現在の所得割1.5%から1.6%に、均等割を1人当たり6,500円を7,500円に、平等割を1世帯当たり4,500円を5,500円に変更します。

また、介護保険税の限度額を、現在の80,000円から90,000円に変更します。

福祉課 ☎ 932-1151 (内線 126 番)

6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員は、国民のみなさんが人として幸せな毎日を送っていくための権利 — 「人権」 — が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、被害救済のためすみやかに適切な処置をとり、また、人権の大切さについての理解を深めてもらうための活動にも努めています。

人権擁護委員は、あなたの街の身近な相談パートナーとして、家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

～お互いに人権を守って

明るい社会をつくること

私たち人権擁護委員の願いです～

人権擁護委員はいつでも相談を受け付けています

「全国一斉特設人権相談所」を開設します

- 日 時 6月1日(木) 13:00～16:00
- 場 所 福祉センター

固定資産税
5月の納税
1期分

町の人口

平成18年4月1日現在
() = 前月比

- 男性 12,612人 (-28)
- 女性 13,048人 (-17)
- 合計 25,660人 (-45)
- 世帯数 9,079戸 (+30)